

## 令和5年度 推進計画の施策に係る主な取り組み

## 主要施策1 復興へ向けた保健・医療福祉の推進

## 施策(1) 被災者支援

## 施策の主な方向

- 被災者の生活習慣病の発症・悪化予防を図るため、市町村や関係機関と連携し、特定健康診査・特定保健指導等の取組を支援します。
- 被災者の心の健康の保持・増進を図るため、市町村や関係機関と連携しながら、関係機関等による必要な支援に繋げていきます。
- 被災した子育て世帯が心身の健康を保持できるよう、家庭への訪問支援や避難元・避難先市町村間で適切な情報共有が図られるための調整・支援を行います。

## 主な取り組み

事業名	概要	活動実績(令和5年度)
被災者健康サポート事業	被災者等の健康的な生活が維持できるよう被災市町村等と連携し、健康状態の悪化予防や健康不安の解消に向けた支援活動を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健活動支援 家庭訪問、個別相談、電話相談 延1,734人 本所 64人 いわき 1,670人</li> <li>健康教育、集団による支援 計35回 本所 4回 いわき 31回</li> <li>被災者健康支援に係る会議 計107回 本所 30回 いわき 77回</li> </ul>
被災者の心のケア事業	被災者のPTSDやうつ病、アルコール問題等の心の問題に対応するため、地域の精神保健活動の拠点である「ふくしま心のケアセンター」と連携し、処遇困難ケースについて支援等を行った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>心のケア訪問支援 支援人数：延べ985人</li> <li>アルコール家族教室 開催回数：6回 参加人数：延べ20人</li> </ul>
子ども健やか訪問事業	避難の長期化等に伴う子どもの健康課題に対応するため、町村から要請のあった子どもを持つ家庭に対して、保育士等による訪問支援を行った。	(本所) 延べ14人 (いわき出張所) 延べ40人
子どもの心のケア事業	被災や避難等により不安を抱える子どもを持つ家庭に対して、ふくしま子ども支援センターによる専門家派遣や、市町村が実施する乳幼児健診会等における心の健康相談支援を行った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふくしま子どもの心のケアセンターによる専門職派遣実績 (本所) 延べ205回、300人 (いわき出張所) 延べ13回、31人</li> <li>相双地域あそびの教室 10回、延べ幼児83人 保護者74人</li> <li>言語聴覚士による幼児健康相談会 1回、参加児 延べ1人</li> </ul>

## 課題と今後の方針

被災者の心身の健康の確保及び安心して子育てできる社会環境整備が図れるよう、避難先・避難元市町村と連携し必要な支援が受けられる体制整備を進める。

## 主要施策1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

### 施策（2） 医療提供体制の再構築

#### 施策の主な方向

- ・医療施設の再開に向けた検討や経営の安定化を図ります。
- ・帰還・居住住民に必要な医療が確保できるよう、圏域で不足する診療科の再開や開設を支援するとともに、他圏域との連携推進を図ります。

#### 主な取り組み

事業名	概要	活動実績（令和5年度）
医療提供体制再構築支援事業	施設整備等の復旧・復興及び医療従事者の確保を支援するため、病院の病床稼働状況及び医療従事者の調査を行い、関係機関に情報提供を行った。	・現状調査 回数：1回 対象：病院（10カ所）

#### 課題と今後の方針

再開や新規開設を希望する医療機関への支援や、既に診療を行っている医療機関の経営安定化に向けた支援に取り組む。

### 施策（3） 食品の安全・安心の確保

#### 施策の主な方向

- ・放射性物質の基準値を超過した加工食品等の流通を未然に防止するとともに、検査結果を消費者に速やかに情報提供することにより、食の安全・安心を確保します。
- ・加工食品を中心とする放射性物質の検査や、「福島県食品衛生監視指導計画」に基づく事業者の監視指導の実施による管理対策の向上を図ります。

#### 主な取り組み

事業名	概要	活動実績（令和5年度）
食品中の放射性物質対策事業	市場等に流通する食品等の安全性を確認するため、県内農林水産物等を原材料とする加工食品の放射性物質検査を実施した。	・検査実施件数：68件 （うち違反件数：0件）

#### 課題と今後の方針

引き続き、加工食品等の放射性物質検査や監視指導を実施し、管内で製造された食品の安全を確認する。

## 主要施策2 全国に誇れる健康長寿地域の実現

### 施策(1) 健康を維持、増進するための環境づくりの推進

#### 施策の主な方向

- ・ライフステージに応じた健康づくりへの取組、家庭・学校・職域・地域が一体となった「食・運動・社会参加」を柱とした健康づくり事業の取組を推進します。
- ・市町村事業への協力や地域診断による健康課題の明確化などにより、被災市町村の保健事業の再構築と住民への健康支援体制整備の取組を支援します。

#### 主な取り組み

事業名	概要	活動実績(令和5年度)
「元気で働く職場」応援事業	健康経営に取り組む中小企業・小規模事業所をモデル事業所として選定し、2年間健康な職場づくりに向けた支援を行う。	モデル事業所 2事業所(楢葉町、南相馬市)  支援回数 巡回支援9回 (zoom打合せ含む)  支援内容 事業所の健康課題を整理し、民間プログラムを活用した健康づくりに取り組んだ。
生活習慣病予防啓発事業	生活習慣病の予防対策を推進するため、管内市町村の健康増進事業の円滑な実施を支援した。	・市町村健康増進計画の中間評価及び策定支援 4町村  支援の結果、管内全市町村での策定に至った。

#### 課題と今後の方針

相双地域はメタボリックシンドローム該当者や生活習慣病有病者が多いことから、地域・職域の関係機関が連携し、効果的な健康づくりを推進できる体制を整備する。  
また、住民が分散居住し効果的な事業展開が難しい状況があることから、被災市町村の保健事業の再構築と住民への支援体制の整備を図る。

## 主要施策2 全国に誇れる健康長寿地域の実現

### 施策(2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進

#### 施策の主な方向

- 市町村における特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施を支援します。
- 生涯にわたる歯・口腔の健康づくりを推進するため、市町村の歯科疾患予防の取組を支援します。

#### 主な取り組み

事業名	概要	活動実績(令和5年度)
生活習慣病予防啓発事業	生活習慣病の予防対策を推進するため、管内市町村の健康増進事業の円滑な実施を支援した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市町村事業への支援 総合健診：1町 結果説明会：1町 特定保健指導：4町 糖尿病性腎症重症化予防プログラム：2町</li> </ul>
子どものむし歯緊急対策事業	フッ化物洗口事業を推進するため、未実施町村に対する意向調査を基に、事業開始に関する検討会へ出席し、関係者の理解が深まるよう助言等の支援をした。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子どものむし歯緊急対策検討会 1回</li> <li>• 事業開始に関する検討会 1町(2回)</li> <li>• 未実施市町村に対する相談助言 4町村</li> </ul> <p>支援の結果、1町が事業を新規開拓した。</p>

#### 課題と今後の方針

健康指標の改善が見られない<sup>\*</sup>ことから、早期発見や重症化予防につながる特定健診・特定保健指導の実施率向上や効果的な取組を推進する。  
また、12歳でむし歯のない者の割合については、県平均より低い状況であるため、引き続きむし歯予防対策に取り組む。

<sup>\*</sup>相双地域における特定健診項目別標準化該当比 (福島県の平均を100とする)  
メタボリックシンドローム判定：男性 124.52、女性 122.14

出典：福島県版健康データベース(FDB)報告書(令和5年 福島県立医科大学 健康増進センター)

## 主要施策2 全国に誇れる健康長寿地域の実現

### 施策(3) がん対策

#### 施策の主な方向

- ・がん予防及びがん検診受診率向上を図るため、がんに対する知識の普及啓発を行います。
- ・がん検診の受診率向上に向けた検診体制が構築できるよう、市町村の取組を支援します。

#### 主な取り組み

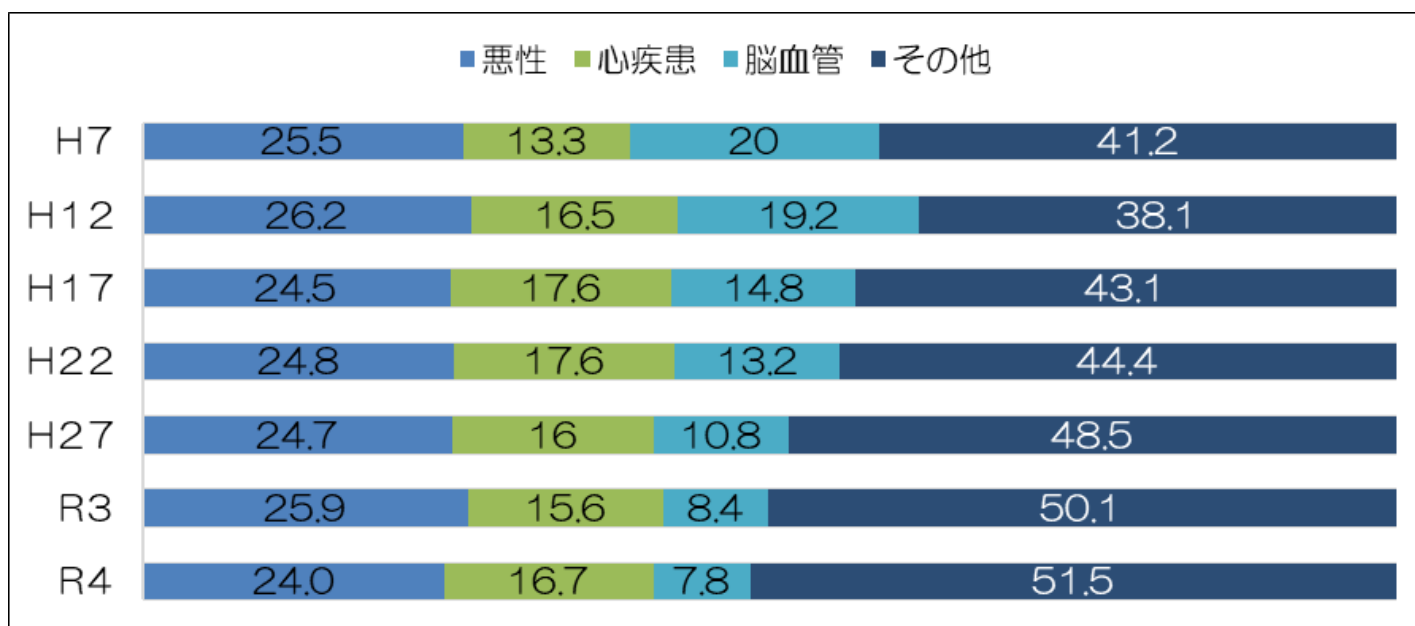
事業名	概要	活動実績(令和5年度)
がん検診受診率向上精度管理支援事業	各市町村のがん検診実施体制及び受診率、精検受診率などを分析し、その結果に基づき、市町村の精度管理に関する助言指導等を行う。	支援市町村：南相馬市 支援内容 がんの検診受診率や精検受診率、チェックリストの遵守率等から市のがん検診に関する現状を把握・分析し、課題を明確にした。

#### 課題と今後の方針

がんによる死亡者数が依然として多い<sup>\*</sup>ことから、がんの早期発見、早期治療に向けて、がん検診受診率向上・精度管理の向上が図れるよう市町村支援を継続する。

<sup>\*</sup>相双管内のがん死亡数：615、全死亡数に占める割合：24.0%（1位）

出典：人口動態統計の概況（令和4年 福島県保健福祉総務課）





## 主要施策2 全国に誇れる健康長寿地域の実現

### 施策（4） 健全な食生活を育むための食育の推進

#### 施策の主な方向

- 生活習慣病の発症・重症化を予防するため、ライフステージに応じたバランスの良い食事やベジ・ファースト、減塩の実践を促すための取組を支援します。
- 県民の健康な食生活を応援する飲食店等（うつくしま健康応援店）の増加を図るとともに、登録店が行う活動を支援します。
- 栄養指導の質の向上や食育活動の充実化を図るため、市町村への行政栄養士の配置の推進や、管理栄養士等の資質の向上を図ります。

#### 主な取り組み

事業名	概要	活動実績（令和5年度）
市町村栄養・食生活支援事業	市町村の栄養・食生活支援に関する事業の円滑かつ効果的な実施に向けて、会議での情報交換や研修会の開催による支援を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会の開催 2回 参加者 32名</li> <li>市町村食育推進計画の中間評価、策定に関する支援 3町村</li> </ul> <p>支援の結果、全町村で策定できた。</p>
“ふくしま”食の基本”推進事業	食事や生活習慣等の改善に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、地域の関係機関と連携し、食環境づくりの整備に関する取組を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>減塩環境づくり推進事業 スーパー等における取組 5店舗</li> <li>“ふくしま”食の基本”に関する媒体を活用した普及啓発の実施 対象施設数：延べ92店舗 34施設 (コンビニ、スーパー等)</li> </ul>

#### 課題と今後の方針

相双管内は県全体と比べメタボ該当者や肥満者の割合が高い\*状況となっているため、引き続き県民の栄養・食生活の改善に向けて、市町村や地域の関係機関と連携し、普及啓発、人材育成、食環境の整備等に取り組む。

【再掲：施策2（2）】

\*相双地域における特定健診項目別標準化該当比（福島県の平均を100とする）  
メタボリックシンドローム判定：男性 124.52、女性 122.14

出典：福島県版健康データベース（FDB）報告書（令和5年 福島県立医科大学 健康増進センター）

## 主要施策2 全国に誇れる健康長寿地域の実現

### 施策（5） 介護予防の推進

#### 主な取り組み

事業名	概要	活動実績（令和5年度）
地域包括ケアシステム構築支援事業	市町村における体制整備等に要する経費について補助金を交付した。 また、被災町村を訪問し、現状分析や事業実施体制等に関して個別支援を実施した。	・地域包括ケアシステム深化・推進事業補助金 2件（2市町） ・被災町村への訪問 12市町村
自立支援型地域ケア会議普及展開事業	介護予防の理念である自立支援に向けて、市町村における「自立支援型地域ケア会議」の導入及び定着を支援するため、助言・指導等を行った。	・訪問市町村 8市町村 ・自立支援型地域ケア会議運営アドバイザー派遣 9回（4市町）

#### 課題と今後の方針

相双管内では、帰還率や社会資源量の違いから、市町村によって地域包括ケアシステム体制の構築状況に差があるため、それぞれの地域の状況に応じて個別支援を継続する。

### 施策（6） 難病対策

#### 主な取り組み

事業名	概要	活動実績（令和5年度）
難病在宅療養者支援体制整備事業	難病患者及び家族の生活の質の向上のため、地域における支援体制の整備を図るとともに、相談指導や難病ボランティアの育成支援を行った。	・難病患者地域支援連絡会議の開催 1回 ・医療相談会の開催 （本所） 2回 参加者 延17名 （いわき出張所） 1回 参加者 9名 ・難病ボランティア研修会、養成講座の開催 1回 参加者18名

#### 課題と今後の方針

医療機関等の地域資源が不足しており、難病患者への災害時の支援体制等、地域における支援体制の整備を進める必要があるため、引き続き関係機関と連携し、保健・医療・福祉の総合的な調整を行う。

## 主要施策3 質の高い地域医療提供体制の確保

### 施策(1) 医師・看護職員等の医療従事者の確保

#### 施策の主な方向

- 相双圏域における医療施設の勤務医師数及び看護職員数を、短期～中期的には、震災前の水準まで回復することを目指し、長期的には復興による医療需要に対応できるよう確保と定着を図ります。
- 県内外の医学生を対象に、相双地域の復興の現状や魅力を伝え、将来、相双地域の医療に貢献しようとする医師の増加を図ります。
- 県内外の看護学生等の実習を積極的に受け入れるとともに、実習生に対し、相双地域の現状や魅力を伝え、将来の医療従事者の育成に努めます。

#### 主な取り組み

事業名	概要	活動実績(令和5年度)
地域医療体験研修事業	医学生を対象に、地域医療の現状や復興の状況について、医療機関や被災地の視察及び地域住民との交流等を通して理解を深めることで、将来の地域医療の担い手の育成を図った。	実施日：令和5年8月8日～10日 参加人数：12人 研修内容：病院・診療所・消防署での講話・見学、地域住民との交流、伝承館見学
実習生の受け入れ	将来の保健・福祉・医療専門職の担い手育成のため、各養成機関の求めに応じて学生の実習を受け入れ、相双地域の現状理解と各種専門分野について教育指導を行った。	実習受入回数：3回 職種：保健師、看護師、管理栄養士 受入人数：計18人
浜通り医療提供体制強化事業	東日本大震災により離職した医療従事者の雇用や県外からの医療支援等に係る人件費について医療機関に対し補助することにより、医療従事者の確保や継続雇用等を図った。	• 補助件数 病院：8件 診療所：2件
浜通り看護職員確保支援事業 看護職員ふるさと就職促進当事業	浜通りの医療機関等が取り組む看護職員確保支援策に要する経費を補助することにより、看護職員の安定的確保を図った。	• 補助件数 病院：9件

#### 課題と今後の方針

相双圏域の医療従事者数は、未だ震災前の水準まで回復していないため、復興による医療需要等に対応できるよう、引き続き医師・看護職員の確保に向けた取り組みを進める。



## 主要施策3 質の高い地域医療提供体制の確保

### 施策(2) 地域医療提供体制の確保(産婦人科・小児科医療)

#### 施策の主な方向

- 支援を要する妊婦や小児等を早期に発見し、適切な治療や支援に結び付けるため、市町村や産婦人科・小児科医師等と連携した相談支援体制の強化を図ります。
- 不妊や不育症の検査や治療に要する費用助成を支援します。

#### 主な取り組み

事業名	概要	活動実績(令和5年度)
不妊治療支援事業	保険適用外の不妊治療を受ける夫婦の経済的負担や精神的不安を軽減するため、当該夫婦に対して、治療費の一部を助成するとともに、個別相談会を開催した。	申請受付 延べ60件  相談対応 延べ58件  不妊セミナー(個別相談会)の開催(福島医大・いわき市との共催) 1組2人
不育症等治療支援事業	妊娠はするが、流産や死産を繰り返す不育症夫婦を支援するため、その治療費の一部を助成した。	申請受付 0件  相談対応 延べ6件

#### 課題と今後の方針

保険適用外であること等の金銭的理由から不妊治療を受けられない、あるいは治療の選択肢が狭まることがないように、検査や治療に要する費用の負担軽減を図るほか、不妊や不育症に悩む夫婦が相談できる体制を充実させる。

## 主要施策3 質の高い地域医療提供体制の確保

### 施策(3) 地域医療提供体制の確保(精神科医療)

#### 施策の主な方向

- ・緊急入院などの医療が必要な場合には、相双圏域内外の精神科病院と連絡調整し、必要な医療を確保します。
- ・精神障がいのある方の重度化防止や自立支援を目的として、地域の保健・医療・福祉の関係機関が情報共有し、地域で支える環境の整備を図るとともに、在宅での日常生活が継続できるよう、精神障がいのある方やその家族を支援します。

#### 主な取り組み

事業名	概要	活動実績(令和5年度)
精神保健福祉法に基づく通報対応	精神障がい者の医療及び保護を行うため、同法23条(警察官通報)に基づき、自傷他害のおそれ又はその疑いのある者を精神保健指定医に診察させ、その結果必要があると認められる者を精神科指定病院への入院につなげた。	23条通報: 21件 22条申請: 1件 うち措置入院件数: 13件 管内病院: 2件 管外病院: 11件
精神保健指導事業	精神疾患の早期治療及び精神障がい者の社会復帰促進を図るため、精神保健福祉に関する相談対応や訪問指導を実施した。	・心の健康相談の開催 年3回、延4人 ・精神保健福祉相談(随時) 来所相談: 延41人 電話相談: 延812人 家庭訪問等: 延べ45人 ・ひきこもり家族教室の開催 年6回、延67人 ・アルコール家族教室 6回、延べ20人
措置入院者退院後支援	措置入院者の円滑な社会復帰に向け、措置入院者の退院後支援計画を作成し支援したほか、計画が不要になった措置入院者に対しても、必要な相談支援を行った。	・措置入院者退院後支援計画作成 3件(うち2件は作成中)

#### 課題と今後の方針

精神障がいがある方やその家族が在宅での日常生活を継続できるよう、引き続き、関係機関と連携しながら、支援体制の整備・強化を図る。

## 主要施策3 質の高い地域医療提供体制の確保

### 施策(4) 地域医療提供体制の確保(救急医療)

#### 施策の主な方向

- ・避難地域等医療復興計画に基づき、相双圏域の救急医療体制の充実強化に取り組みます。
- ・より効果的な救急医療提供体制の確保を図るため、福島県救急医療対策協議会などを通じて、救急医療を担う医療機関相互の連携を促進します。

#### 主な取り組み

事業名	概要	活動実績(令和5年度)
地域救急医療対策協議会運営事業	救急医療体制の一層の整備促進を図るため、救急医療体制の整備やメディカルコントロール体制等について、検討・協議を行った。	・双葉・いわき地域メディカルコントロール協議会 1回開催

#### 課題と今後の方針

相双地域には3次救急医療機関がないことから、引き続き、近隣圏域の3次救急医療機関との連携を図る。  
また、救急医療機関の適正受診に向けた啓発を通じて、救急医療のひっ迫を回避する。

## 主要施策3 質の高い地域医療提供体制の確保

### 施策(5) 感染症対策の推進

#### 施策の主な方向

- 感染症発生時に迅速かつ的確に対応するため、新興感染症発生時に備えた訓練や医療提供体制の整備などを、関係機関と連携しながら推進します。
- 市町村や関係機関と連携し、予防接種に関する正しい知識の普及を図ることにより接種率の向上を目指します。

#### 主な取り組み

事業名	概要	活動実績(令和5年度)
結核患者管理事業	結核患者に対して療養上必要な指導を行うとともに、定期外の健康診断(接触者検診)及び登録患者の健康診断(管理健診)を医療機関等への委託により実施した。	<ul style="list-style-type: none"><li>• 家庭訪問指導: 延べ10件</li><li>• 接触者健診: 11人</li><li>• 管理検診: 9人</li><li>• DOTSカンファレンス: 2回</li></ul>
予防接種普及事業	疾病の発生及びまん延を予防するため、市町村に対し、予防接種の適正な実施及び予防接種による健康被害等への対応について技術的助言を実施した。	<ul style="list-style-type: none"><li>• 市町村からの相談対応件数 18件</li><li>• 予防接種従事者研修会(厚生労働省主催) 参加市町村数: 8市町村</li></ul>
感染症予防対策事業	感染症の発生予防及びまん延防止を図るため、疫学調査による感染経路の究明や患者の重症化防止対応を実施した。 また、新型コロナウイルス感染症への対応を検証し、新たな感染症のパンデミック発生時には迅速に対応できるよう、平素からの体制整備が重要であることから、当所の健康危機対処計画を策定した。	<ul style="list-style-type: none"><li>• 発生届受理件数: 20件 (レジオネラ 6件、梅毒 7件ほか)</li><li>• 相談応需件数: 389件</li><li>• 感染症診査協議会の運営</li></ul>

#### 課題と今後の方針

住民に対し感染症対策や予防接種に関する普及啓発を実施するとともに、感染症発生時には医療機関等と連携しながら迅速かつ的確に対応する。  
また、新たな感染症の発生に備え、当所の健康危機対処計画の見直しを定期的実施し、体制整備を図る。

## 主要施策3 質の高い地域医療提供体制の確保

### 施策（6） 血液の確保

#### 施策の主な方向

- 年度毎に設定する献血目標量を安定的に確保できるよう、市町村や血液センターと連携しながら、若年層を中心に献血思想の普及啓発を図ります。

#### 主な取り組み

事業名	概要	活動実績（令和5年度）
献血推進事業	献血思想の普及及び献血者の確保を図るため、「愛の血液助け合い運動」献血街頭キャンペーンを実施した。	<ul style="list-style-type: none"><li>• 南相馬ジャスモール 実施日：令和5年7月2日 献血者数：112人</li><li>• 相馬市民会館 実施日：令和5年7月6日 献血者数：75人</li></ul>

#### 課題と今後の方針

避難指示区域への住民帰還が進まないことに加え、少子高齢化の進行により将来的な血液不足が懸念されるため、市町村や血液センターと連携しながら、若年層を中心に献血思想の普及啓発を図る。

### 施策（7） 医薬品の有効性・安全性の確保

#### 施策の主な方向

- 医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保のため、製造業者に対して、監視指導を実施します。

#### 主な取り組み

事業名	概要	活動実績（令和5年度）
薬事監視指導事業	医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保並びに不良医薬品の発生を防止するため、医薬品等の製造所等に対する監視指導を実施した。	<ul style="list-style-type: none"><li>• 医薬品製造業 1件</li><li>• 化粧品製造業 1件</li><li>• 医療機器修理業 1件</li></ul>

#### 課題と今後の方針

医薬品製造業者等による法律違反行為が発生すれば、医療提供体制等に大きな影響を与えるため、計画的かつ効果的な薬事監視を実施することにより、医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保を図る。



## 主要施策4 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

### 施策(1) 子育て支援

#### 施策の主な方向

- ・関係機関と連携しながら、保育所や認定こども園の整備を促進し、必要な利用定員数の確保を図るとともに、必要となる保育士の人材確保を支援します。
- ・18歳以下の医療費無料化や多子世帯の保育料助成など、子育て家庭の経済的負担軽減を図ります。

#### 主な取り組み

事業名	概要	活動実績(令和5年度)
産休等代替職員費補助事業	出産・傷病により長期休暇となる職員を雇用している児童福祉施設に対して、その代替職員の雇用に必要な経費の一部を補助した。	補助件数：1件 補助対象：1人(相馬市) 補助金額：345,000円
ふくしま多子世帯保育料軽減事業	多子世帯の保育料負担を軽減するため、18歳未満の児童が3人以上いる世帯の第3子以降の保育料を減免した市町村に対して、減免した保育料に相当する額を補助した。	補助対象：4市町村 補助金額：計7,950,710円
市町村妊娠出産包括支援推進事業	サポートを必要とする全ての妊産婦や子育て世帯、子どもを切れ目なく一体的に支援するため、市町村の乳幼児健診の応援やこども家庭センターの設置のための会議を実施した。	・連絡調整会議 2回 ・研修会 1回 (第2回連絡調整会議と同日) ・市町村母子保健事業への支援 乳幼児健診体制整備等

#### 課題と今後の方針

共働き世帯の増加等に伴い、子どもが安全・安心に放課後を過ごす場所への保護者のニーズが高まっていることから、放課後児童クラブ等の地域子育て支援拠点に従事する人材の確保や資質向上に取り組む。また、県民意識調査において、子育て世帯への経済的支援を期待する回答が多いことから、多子世帯の保育料助成等の支援を継続していく。

## 主要施策4 安心して子どもを生き育てられる環境づくり

### 施策(2) 援助を必要とする子どもや家庭への支援

#### 施策の主な方向

- ・ 医療的ケアが必要な子どもとその家族が地域で安心して生活するために、個別相談や研修会などを開催するほか、関係機関と連携した相談支援体制の整備を推進します。
- ・ ひとり親家庭が自立し、子育てができるよう、個別相談に応じるほか、各種助成金や相談窓口に係る情報提供、修学資金などの貸付を行います。

#### 主な取り組み

事業名	概要	活動実績(令和5年度)
小児慢性特定疾病対策事業	小児慢性特定疾病児童等に対して、健全育成の観点から、医療費の一部を助成して医療費の負担軽減を支援した。	小児慢性特定疾病医療費助成事業認定者数 90人
発達障がい児支援者スキルアップ事業	発達障がい児等が地域で安心して生活できるよう、保育所や市町村等支援機関職員に対して、発達障がいの知識や技術、交流を深めるための研修会を開催した。	実施日: 令和6年1月17日 参加者: 29名
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭等の経済的自立と意欲向上を図るため、進学・就学等必要な資金の貸付を行った。	・ 母子福祉資金(新規) 修学資金: 5件 就学支度資金: 3件 技能習得資金: 1件

#### 課題と今後の方針

援助を要する子どもやその家族が地域で安心して生活できるよう、関係機関と連携した相談支援体制の整備とともに、資金の貸付など自立に向けた取組を進める。

## 主要施策4 安心して子どもを生き育てられる環境づくり

### 施策(3) 子育てを支える社会環境づくり

#### 施策の主な方向

- ・市町村が子育て親子の交流の場として設置する「地域子育て支援拠点」など、地域で子育てを支援する団体の活動を支援します
- ・子育てへの理解と協力を得やすい環境づくりを推進するため、仕事と育児の両立支援に積極的に取り組む企業への認証制度について更なる周知を図ります。

#### 主な取り組み

事業名	概要	活動実績（令和5年度）
地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援拠点など、地域で子育てを支援する団体に対し助言等を行い、その活動を支援した。	・支援の結果、設置された地域子育て支援拠点数 計7施設（6市町）
福島県次世代育成支援企業制度	仕事と育児の両立支援に積極的な企業に対して、県が認証・ホームページ等で掲載し、子育てを支える環境づくりを推進する。	相双管内：60件

#### 課題と今後の方針

引き続き、子育て支援団体の活動を支援していくとともに、企業が仕事と育児の両立支援に取り組むことを推奨し、子育てしやすい環境づくりを進める。

## 主要施策5 いきいき暮らせる地域共生社会の推進

### 施策（1） 一人一人がつながり支え合うことができる地域づくりの推進

#### 施策の主な方向

- 市町村に対し、市町村地域福祉計画の策定を支援するとともに、重層的支援体制整備事業の推進を図ります。
- 地域福祉の担い手である民生委員・児童委員が、地域住民の相談に応じ、必要な援助を行うことができるよう、民生委員協議会の活動を支援します。

#### 主な取り組み

事業名	概要	活動実績（令和5年度）
市町村地域福祉計画策定の支援	本庁社会福祉課とともに市町村を訪問し、地域福祉計画の策定支援を行うとともに、個々の実情に応じた助言や先進事例の紹介を行い、地域福祉計画の推進を図った。	令和5年6月に飯舘村を個別訪問し、計画に盛り込むべき項目や既存計画との兼ね合いについて確認・助言を行った（令和6年度に策定見込み）。 ※12市町村のうち6市町村が策定済
民生委員及び児童委員諸活動支援事業	民間奉仕者である民生委員・児童委員の活動の支援を通して社会福祉の増進を図るため、民生委員及び児童委員の選任事務や民生委員協議会への負担金の交付等を行った。	・負担金の交付（26協議会） 交付金額：3,598,560円 ・報償費の支出  ・民生委員・児童委員の主な活動状況 ・ひとり暮らしの高齢者宅の見守り訪問 ・小学生の登下校時の見回り 等

#### 課題と今後の方針

地域で課題を解決する地域力や、互いに支え合い共生していくような地域の福祉力を高めるため、引き続き、市町村の地域福祉推進への支援や、民生委員・児童委員など地域福祉を担う人づくりに取り組む。

## 主要施策5 いきいき暮らせる地域共生社会の推進

### 施策(2) こころの健康の支援

#### 施策の主な方向

- 自殺者数の更なる減少に向けて、研修会や保健講話の開催などの自殺予防の普及啓発を図ります。
- ひきこもり本人への適切な働き掛けについての学習や、家族同士の交流を目的として、継続してひきこもり家族教室を開催します。
- 関係機関と連携しながら、家庭訪問等の個別支援を実施します。

#### 主な取り組み

事業名	概要	活動実績(令和5年度)
自殺対策緊急強化基金事業等	不安や悩みを抱えるもの等に対して、リーフレットによる相談先案内や、関係機関と連携した相談支援のほか、本人を支える家族や支援機関等に対する研修会を開催した。	<ul style="list-style-type: none"><li>• 自殺予防のリーフレットの配布 5,568部 (9月・3月、管内高校生等)</li><li>• ゲートキーパー養成研修会の開催 年2回 参加者: 延78人 対象者: 消防士、教職員</li><li>• ひきこもり家族教室 年6回 参加者: 延67人</li></ul>
対面型相談支援事業	うつ病に関する基礎知識の伝達や家族同士の交流等を通して、家族のサポート力を高めるため、うつ病家族教室を開催した。	<ul style="list-style-type: none"><li>• うつ病家族教室の開催 年4回 参加者: 延8人</li></ul>

#### 課題と今後の方針

震災前より自殺者数は減少しているものの、相双管内は県全体と比べ自殺率が高い状況となっているため、引き続き自殺対策等に取り組む。



## 主要施策5 いきいき暮らせる地域共生社会の推進

### 施策（3） 介護人材の確保・育成

#### 施策の主な方向

- ・介護サービスの増加に対応するため、介護職を希望する方への修学資金や就職準備金の貸与など、県内外からの多様な人材確保を支援します。
- ・介護人材不足の解消や離職の防止のため、介護サービス事業所が介護職員などの処遇改善やキャリアアップ支援などを要件とする処遇改善加算の取得を支援します。

#### 主な取り組み

事業名	概要	活動実績（令和5年度）
被災地福祉・介護人材確保支援事業 （本庁事業）	東日本大震災等による福祉・介護事業所の深刻な人材不足に対応するため、介護施設等への就労希望者に対する支援を実施した。	・就職準備金等の貸与 5事業所（10人） ・新規採用職員に対する就職支援金の交付 15事業所（19人） ・中堅採用職員に対する就職支援金の交付 1事業所（1人）
被災地介護サービス提供体制再構築支援事業 （本庁事業）	避難指示解除区域等の介護施設・訪問サービス事業者への運営支援を行った。	・被災地介護施設再開等支援事業 実績無し ・被災地介護施設運営支援事業 1施設 ・被災地訪問サービス運営支援事業 10事業所

#### 課題と今後の方針

相双管内では慢性的な福祉・介護人材不足が続いているため、今後も継続して人材確保のための支援を実施する。

## 主要施策5 いきいき暮らせる地域共生社会の推進

### 施策（4） 地域生活移行など障がいのある方への自立支援

#### 施策の主な方向

- 地域全体で全ての障がい者の地域生活を支える、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指します。
- 障がい者施設への入所者や精神科病院に入院している方について、地域生活への円滑な移行及び安定した地域生活の継続に向けた支援体制の構築を図ります。

#### 主な取り組み

事業名	概要	活動実績（令和5年度）
精神障がい者地域移行・地域定着推進事業	退院・退所した障がい者が円滑に日常生活を送れるようサポート体制を構築するため、市町村や支援機関を対象とした研修会を開催した。	• 精神障がい者地域移行圏域ネットワーク強化研修会 実施回数：1回 参加者数：42名 • 精神障がい者地域生活移行理解促進研修会 1回 26名
相双障がい保健福祉圏域連絡会 地域移行・地域定着部会	障がい者の地域移行体制の構築と地域定着の促進を図るため、圏域連絡会の部会・ワーキンググループを開催した。	• 地域移行・地域定着部会 3回開催 • 相双圏域みんなでつくる心の地域包括ケアシステム構築推進ワーキンググループ 説明会1回開催、3方部で実施

#### 課題と今後の方針

障がい者が地域で安心して暮らしていけるよう、引き続き、サポート体制の強化に取り組む。

## 主要施策5 いきいき暮らせる地域共生社会の推進

### 施策（5） DVの根絶、児童虐待防止

#### 施策の主な方向

- DV被害者の安全確保や虐待等防止のため、警察や市町村、支援機関などと連携を密にしながら、相談対応や緊急を要する場合の一時保護など、状況に応じて適切に支援します。
- 児童相談所や市町村などの相談体制の充実を図るとともに、関係機関と連携しながら、早期発見、再発防止など児童虐待対策の更なる強化に取り組みます。

#### 主な取り組み

事業名	概要	活動実績（令和5年度）
配偶者暴力相談支援センターネットワーク事業	配偶者等からの暴力やストーカー被害、離婚、日常生活の悩み等女性が抱える様々な問題の解決に向け、女性相談員2名を配置し、相談支援・関係機関との連絡調整・緊急時の保護移送を行った。	相談受付件数：180件 （うちDV相談受付：85件） 一時保護支援件数：2件

#### 課題と今後の方針

女性相談員を配置し、警察や市町村、支援機関などと連携を密にしながら、DV被害に関する相談や緊急を要する場合の一時保護など状況に応じて支援を行っている。

相談者の家族・経済状況や緊急性を考慮しつつ、適切な支援や一時保護を行う必要があることから、引き続き管内市町村や警察署との更なる連携強化に取り組む。

## 主要施策5 いきいき暮らせる地域共生社会の推進

### 施策（6）生活支援の充実

#### 施策の主な方向

- 生活保護世帯については、就労支援や行政サービスなどを活用することにより、自立に向けた支援をします。
- その他の困窮世帯については、関係機関と連携しながら困窮状態からの脱却に向けた支援をします。
- 家庭環境によらず進学や就職の機会が得られるように子どもの学習を支援します。

#### 主な取り組み

事業名	概要	活動実績（令和5年度）
生活保護	管内の生活保護受給者は、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、大きく減少した。 その後、帰還者や移住者が、疾病等により生活保護申請に至るなど、生活保護受給世帯数は微増となっている。	開始件数：18件 廃止件数：39件
子どもの学習支援事業 （本庁による委託事業）	生活困窮のため、学習等を身につけることが困難な家庭の小・中学生や高校生に対して、家庭訪問により学習支援等を行い、進級・進学・卒業をサポートする。	・進学サポート実績 高校合格者：5名

#### 課題と今後の方針

復興が進むにつれ帰還者や移住者等が増え、生活困窮者の増加も見込まれるので、自立相談支援事業における就労支援や居住支援など、関係機関と連携しながら、生活困窮者の自立の促進を図る。

## 主要施策6 誰もが安全で安心できる生活の確保

### 施策(1) 水道水の安全の確保

#### 施策の主な方向

- 定期的な監視を行うことで、管理状況を把握し、安全な水が供給されるよう指導・助言します。

#### 主な取り組み

事業名	概要	活動実績(令和5年度)
飲料水の衛生確保事業	水道水の安全性を確保するため、知事認可の水道事業及び専用水道施設へ法令に基づく立入検査や指導・助言を行った。	<ul style="list-style-type: none"><li>知事認可水道事業及び専用水道の立入検査</li></ul> 立入検査数(監視率) 上水道 2事業(100%) 簡易水道 6事業(75%) 専用水道 0施設(0/10施設)

#### 課題と今後の方針

安全な水道水の安定的な供給を継続するためには、水質汚染のリスク対策、水質管理、施設の適切な維持管理が重要なことから、引き続き市町村等の水道事業者及び専用水道設置者へ指導・助言を行う。

### 施策(2) 食品等の安全・安心の確保

#### 施策の主な方向

- 「福島県食品衛生監視指導計画」に基づき、卸売市場などの重点的な監視指導及び流通する食品の収去検査を実施します。
- 事業者への衛生講習会を通して、HACCPに沿った衛生管理への取組を支援し、自主的な衛生管理の向上と危害の発生防止を図ります。

#### 主な取り組み

事業名	概要	活動実績(令和5年度)
食品営業許可指導事業	食品営業施設や集団給食施設の監視指導、食品等の収去検査、食品衛生講習会等を実施した。	<ul style="list-style-type: none"><li>広域流通食品製造(加工)施設等に対する監視指導 対象施設数: 74件 監視指導延べ件数: 68件</li><li>食品卸売市場に対する定期的な早朝監視指導 2回実施</li><li>食品収去検査の実施 検査数: 129件 不適合件数: 1件(春菊、残留農薬)</li><li>HACCP導入支援研修会 11回、受講者数: 70人</li></ul>

#### 課題と今後の方針

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症となり、行政における感染症業務の縮小により、令和4年度と比べ、多数の卸売市場や広域流通食品製造(加工)施設などを監視・衛生指導することができた。食品収去検査についても、例年と同様に実施することができたが、農産物1件について、残留農薬の基準値超過事例が発生した。今後も、「福島県食品衛生監視指導計画」に基づき、監視・衛生指導を実施していく。



## 主要施策6 誰もが安全で安心できる生活の確保

### 施策(3) 公衆浴場等の衛生状態の確保

#### 施策の主な方向

- 定期的な監視の実施により、各営業施設の管理状態を把握するとともに、適切な衛生管理について周知・指導します。

#### 主な取り組み

事業名	概要	活動実績(令和5年度)
生活衛生関係施設衛生確保推進事業	レジオネラ症の発生防止対策を推進するため、公衆浴場及び旅館業営業施設の浴槽水及びシャワー水のレジオネラ属菌検査を実施し、施設の適正な衛生管理について指導、啓発を行った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>循環式浴槽を有する入浴施設の衛生指導</li> <li>対象施設数：浴場業 27施設 旅館業 37施設</li> <li>循環式浴槽水及びシャワー水の水質検査(レジオネラ属菌)</li> <li>検査件数：10件 検出率：0%</li> </ul>
環境営業許可指導事業	自主管理体制の確立を促し、衛生水準の維持向上に努められるよう、生活衛生関係営業施設に対する指導・助言を行った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>浴場業及び旅館業営業施設の立入検査</li> <li>立入検査数：浴場業 23施設 旅館業 32施設</li> </ul>

#### 課題と今後の方針

環境営業施設の衛生水準の維持向上を図ることは、安全・安心な県民生活を守るうえで重要なことから、引き続き営業者へ指導・助言を行う。

## 主要施策6 誰もが安全で安心できる生活の確保

### 施策(4) 人と動物の調和ある共生

#### 施策の主な方向

- 近隣住民からの苦情対応や広報などを市町村と協力して行うことにより、犬や猫の飼い主の意識向上をはかり、犬・猫の苦情件数、引き取り数及び犬の捕獲頭数の減少に繋がります。

#### 主な取り組み

事業名	概要	活動実績(令和5年度)
狂犬病予防注射の啓発	狂犬病予防(予防注射)の推進のため、市町村が執り行う集合注射に合わせ、広報車によるスピーカー広報を実施した。	・ 広報回数: 11回
飼い犬、飼い猫の引き取り及び適正飼養指導	飼い主の飼育管理能力を超えた等、相当の事由があると認められたものについては、引き取りを行うとともに、飼い主に対し適正飼養の指導を行った。	・ 犬引き取り数: 6頭 (指導件数6件) ・ 猫引き取り数: 97頭 (指導件数31件)

#### 課題と今後の方針

犬については、放し飼い、飼い主の管理不良による逸走が多いため、けい留義務の遵守等の適正飼養について、畜犬登録等の事務を所管している市町村と足並みを揃えつつ、広報誌(市町村紙)による普及啓発を行うなど、引き続き犬による危害の防止を図る。

また、猫については、本県における引き取り数は減少傾向にあるものの、全国的には上位にあるため、細やかな苦情対応やチラシ回覧・広報の積極実施等、適正飼養の普及啓発を図り、引き続き削減に努める。